

千葉市と松戸市が連名で 千葉県内水道管の老朽管の更新についての要望書を提出

令和6年7月29日（月）午前10時10分頃、松戸市小根本42番地先で千葉県企業局管理の水道管の漏水事故が発生し、断水や通行制限など、市民・事業者の皆さまに多大な影響がありました。漏水の原因は、昭和35年（1960年）に布設された水道管の経年劣化と公表されています。水道は私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、その老朽化は市民生活を脅かす重大な問題となります。県内水道管の布設年の状況を見ますと、他にも老朽化による漏水の可能性のある水道管が存在すると推測されます。このことから本年7月に漏水事故が発生した千葉市と松戸市において、以下のとおり要望書を提出します。

●提出日 令和6年8月23日（金）10時

●提出場所 千葉県企業局幕張庁舎 2階 特別会議室
千葉市花見川区幕張町5-4 17-24

●提出先 千葉県企業局

●要望者 千葉市長 神谷 俊一
松戸市長 本郷谷 健次

※ 提出日当日は代理として大木正人副市長（千葉市）、伊藤智清副市長（松戸市）が提出いたします

●要望趣旨

- 1 市民が安心して生活できるよう、老朽化した水道管の更新を計画的かつ優先的に実施すること。
- 2 同様の漏水事故が発生した場合、市民への情報提供や必要な応急給水を速やかに実施すること。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市 総務部 危機管理課

☎047-366-7309 FAX047-368-0202

✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp